

第4回環境審議会質問や指摘事項への回答

1 第5章の2. 数値目標の②事業系ごみの目標の数値が高いのではないか。減らせる根拠があるのか。

【回答】

事業系ごみに関しては毎月、収集運搬許可業者から「一般廃棄物処理状況報告書」が提出されており、各事業所の毎月のごみの量が分かることから、その内容を分析し排出量が4t未満の事業所にも更なるごみの減量化、資源化を促します。具体的には商工会を通じまたは直接事業所に、食品廃棄物をバイオガス化施設ニューエナジーふじみ野に搬入を毎年促していきます。また、本日ご審議いただく食品ロス削減推進計画でも、国の計画に合わせ事業系食品ロスを420t減らす目標もあることから、事業系ごみの削減目標を変更することなく前期計画と同じ5,106tとさせていただきます。

2 第5章の1. 基本理念・基本施策に「富士見市ゼロカーボンシティ宣言」を記載すべきである。

【回答】

第5章の1. 基本理念・基本施策に「富士見市ゼロカーボンシティ宣言」について記載しました。

3 第5章の2. 数値目標の予測値は、令和12年度目標のところに記載したほうが見やすいのでは。

【回答】

ご指摘のとおり、令和12年度目標のところに記載します。

4 資源化率を19%に上げるのは難しいのではないか。

【回答】

前回の環境審議会でのご指摘から令和6年度実績と同じ17.5%目標に設定します。取組といたしまして、まちづくり講座のメニューに集団資源回収のやり方を追加し、また店頭回収の資源リサイクル量を把握し、その数値を資源化量に足すなどして資源化率の向上に取組み、また、富士見市の給食センター、ららぽーと富士見などの事業系食品廃棄物が年間約329tバイオガス化施設に資源として搬入されていますことから、国の廃棄物の統計上、資源物として報告できるか検討します。